

新しい生活様式「かぬまの事業所応援事業」 助成金

(申請の手引き)

【提出先・連絡先】

〒322-0305

鹿沼市口栗野1655-1

栗野商工会 「かぬまの事業所応援」助成金受付係

電話：0289-85-2281

<http://awano-shokokai.jp/>

概略（申請から支払いまでの流れ）

この助成金では、接客を伴う市内の事業所が、「新しい生活様式」をふまえて「飛沫感染」による新型コロナウイルス感染拡大防止を図るために、鹿沼市内事業者が製造・加工・施工する飛沫感染防止衝立や足踏み式除菌スプレースタンドなどの備品等を導入するために必要な経費の一部を支援します。

1 申請書や申請の手引きの入手

- ・入手方法：栗野商工会のホームページからダウンロード
※ダウンロードできない方には、栗野商工会の窓口にて配布いたします。また、必要に応じて郵送致しますので、表紙の連絡先へご連絡ください。



2 申請書記入、申請

- ・本手引きを参考に交付申請書及び添付書類をご準備いただき、申請受付期間中（令和3年2月15日まで）に表紙の提出先まで原則郵送してください。※消印有効

※封筒には、申請事業者（差出人）の所在地、事業者名を記載してください。



3 審査

- ・申請書類による、書類審査をします。
- ・必要に応じて追加書類の提出や説明を求めたり、確認のために連絡することがあります。



4 支払

- ・審査終了後、助成金額を確定し、決定通知を送付します。
- ・指定の口座に振り込みます。

1 申請の要件を確認する（対象者、申請期間、申請方法）

■補助対象者

補助金の交付を受けることができる者は、鹿沼市内に事業所を有する事業者のうち、以下の全てを満たす者としてします。

- (1) 顧客と対面型の営業を行う事業者。
- (2) 関係法令に違反していない事業者。
- (3) 本申請と同一の内容で、国、県、市、その他団体（以下、「国等」という。）が助成する他の制度（補助金等）の利用がないこと。

■事業実施期間

項目	開始	終了
事業対象期間（衝立）	令和2年8月 1日	令和3年 1月29日
事業対象期間（備品）	令和2年11月 1日	令和3年 1月29日
申請受付期間（衝立）	令和2年8月 1日	令和3年 2月15日
申請受付期間（備品）	令和2年11月 1日	令和3年 2月15日

■申請方法

申請書類を粟野商工会に原則郵送

【提出先】

〒322-0305

鹿沼市口粟野1655-1 粟野商工会

「かぬまの事業所応援事業」助成金受付係

※封筒には、申請事業者（差出人）の所在地、事業者名を必ず記載してください。

■留意事項

- ・助成対象となる取り組みは、鹿沼市内事業者が製造・加工・施工した新型コロナウイルス飛沫感染防止衝立等を購入した経費に限ります。
- ・同一内容で、国、県、市、その他団体（以下、「国等」という。）が助成する他の制度（補助金等）と重複する場合は対象となりません。なお、本助成金以外の補助金の交付を受けている場合でも、事業内容が異なり、同一の経費への支出がない場合は対象となります。

2-1 申請する（様式第1号）

- ・次ページ以降の記入例を参考に、記入してください。

記入例

令和2年××月××日

栗野商工会長 殿

※個人事業主の場合は事業主
本人の認印を押印願います。

住所(所在地) 鹿沼市口栗
 (名称) 株式会社 栗野商工
 氏名(役職・代表者) 代表取締役 栗野 商工
 (担当者・連絡先) 担当: (□□) 090 - 1234 - 5678



※書類の不備等があった場合に、
ご連絡する場合がございます。

新しい生活様式「かぬまの事業所応援事業」助成金交付申請書兼請求書及び誓約書

上記助成金の交付について、新しい生活様式「かぬまの事業所応援事業」実施要領により、下記のとおり申請します。

新しい生活様式「かぬまの事業所応援事業」助成金を交付申請するに当たり、新しい生活様式「かぬまの事業所応援事業」実施要領に規定する以下の助成対象者の要件を全て満たしていることを、ここに宣誓いたします。

〈助成対象者要件〉

- (1) 鹿沼市内に事業所を有しており、顧客と対面型の営業を行う事業者であること
- (2) 関係法令に違反していない事業者であること
- (3) 本申請と同一の内容で、国、県、市、その他団体（以下、「国等」という。）が助成する他の制度（補助金等）の利用がないこと。

記

- 1 交付申請額 50,000 円
- 2 領収書又は振込依頼書の写し
- 3 本事業により設置した物や取り組み内容が分かる写真
- 4 振込先口座を確認できるものの（通帳等）の写し
- 5 その他栗野商工会長が必要と認める書類

振込先口座

振込先	◆◆	銀行 信用金庫 農協	△△	本店・支店 出張所・営業部 本所・支所
	金融機関コード(※1)	0 0 0 1	支店コード(※1)	1 2 3
	店番(※2)		預金種類	普通 <input checked="" type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/>
	口座番号	9 9 9 9 9 9 9		
	(フリガナ) 口座名義	(カ) アワノショウコウ 株式会社 栗野商工		

- ※1 金融機関コード、支店コードが分かる場合は記載をお願いします。
- ※2 振込先をゆうちょ銀行とする方は記載をお願いします。
- ※3 記入いただいた情報は本助成金に関する業務にのみ使用します。

※7桁未満の場合は先頭に0を記入してください。

2-2 申請する（添付書類 振込先の通帳の写し）

- 本事業に要した経費の領収書又は振込依頼書の写し（支払日、品名、金額（税込）がわかるもの）
- 本事業により設置した物や取り組み内容が分かる写真
- 振込先口座を確認できるもの（通帳等）の写し
 - ・金融機関名、支店名、口座番号、口座種別、名義人が確認できるようにコピーしてください。
 - ・上記が確認できるように、必要であれば、通帳のオモテ面と通帳を開いた1、2ページ目の両方を添付してください。

通帳のオモテ面

預金通帳
9999999 株式会社 栗野商工 様
◆◆銀行

+

通帳を開いた1・2ページ目

総合口座
おなまえ カ) アワノショウコウ サマ
株式会社◆◆銀行 印 口座店名 △△支店

<提出書類チェックリスト>

下記すべての書類が整っていることを確認した上で、ご提出ください。

- 新しい生活様式「かめまの事業所応援事業」助成金交付申請書兼請求書及び誓約書（様式第1号）
- 本事業に要した経費の領収書又は振込依頼書の写し
- 本事業により導入した物や取り組み内容が分かる写真
- 振込先口座を確認できるもの（通帳等）の写し

※封筒には、申請事業者（差出人）の所在地、事業者名を記載してください。

3 書類審査

- ・交付申請書の内容を確認後、助成金額を確定します。
- ※必要に応じて追加書類の提出及び説明を求めたり、確認する場合があります。
- ・金額が確定しましたら、通知を郵送します。

4 支払

- ・交付申請書に記載の指定口座に振り込みます。